

2025年3月31日

各位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

「Mizuho Eco Finance」による借入のお知らせ

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えており、長期 VISION 「いちご 2030」のとおりに、従来の心築（※）を軸とした事業モデルをさらに進化させ、「100年不動産」の実現にチャレンジしております。また、地域および地球に優しいクリーンエネルギー事業を積極的に推進しており、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を目指しております。

こうした当社の取り組みをご評価いただき、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」という。）との「Mizuho Eco Finance」による限度額 100 億円の借入枠の契約を締結いたしました。

本取り組みは、サステナブルな社会形成の促進と当社財務基盤のさらなる強化に資するものと考えており、引き続き、社会をより良い状態で次世代へ継承するため、「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たしてまいります。

（※）心築（しんちく）とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造することで、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

記

1. 「Mizuho Eco Finance」の概要

「Mizuho Eco Finance」は、脱炭素社会への移行に向けた借入先企業の取り組みを促進することを目的としており、「みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社」が開発した国際的に信頼性の高い環境認定や評価を組み入れた環境評価モデルを用いて、企業の取り組みや指数をスコアリングし、一定以上のスコアを満たした企業に対して融資を行うものです。

いちごは、「TCFD」への賛同、「SBT 認定（1.5°C目標）」の取得、温室効果ガスに関する環境長期ビジョン策定および 2030 年を目標年とする排出量削減目標の設定、また、温室効果ガス Scope1+2 の排出量削減など、本業を通じたサステナブルな社会実現に向けた取り組みにおいて、上述評価モデルで使用される指標を高い水準で満たしているとの評価を得ました。

2. 本借入の概要

- | | |
|----------|------------------------|
| ① 借入限度額 | 100 億円 |
| ② 引出期間 | 2025年3月31日から2029年3月30日 |
| ③ 最終返済期日 | 2035年3月30日 |
| ④ 担保 | 無担保 |
| ⑤ 資金使途 | 不動産取得資金等 |
| ⑥ 借入先 | みずほ銀行 |

以上